

事務連絡
令和8年5月13日

各都道府県・指定都市・中核市
養護老人ホーム・軽費老人ホーム担当課（室）御中

厚生労働省老健局高齢者支援課

養護老人ホーム・軽費老人ホームに関する実態把握調査について

平素より老人福祉行政の推進にご尽力いただきありがとうございます。

養護老人ホーム及び軽費老人ホームにつきましては、「老人保護措置費に係る支弁額等の改定について」（令和8年1月13日老高発0113第1号厚生労働省老健局高齢者支援課長通知）（以下、「令和8年1月通知」とする。）において、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの人材確保・職場環境改善等を図ることができるよう、各自治体における老人保護措置費に係る支弁額等の改定をお願いしております。

こうした支弁額等の改定の状況等も含め、昨年度に引き続き、養護老人ホーム及び軽費老人ホームの実態を把握させていただきますので、別添の調査票について、ご回答をお願いいたします。

調査票 A-1、A-2（自治体記載用）（A-2 別紙を含む）については、都道府県において、貴管内市町村（指定都市及び中核市を除く。）に配布の上、とりまとめていただくとともに、調査票 B（施設記載用）については、都道府県、指定都市及び中核市において、貴管内施設に調査していただきますようお願いいたします。

把握した各地方自治体の改定状況については、今後、厚生労働省のホームページ等で公表することも検討しているほか、本調査結果について、交付税措置のあり方の検討に活用することも予定しているため、回答内容に誤りがないよう、提出前の入念な確認をお願いします。

また、各自治体においては、老人保護措置費に係る支弁額等の改定について、引き続き、適切な対応をお願いいたします。

なお、本調査の結果につきましては、自治体等から照会等があった場合に情報提供させていただく場合がございますので、あらかじめご承知おきください。

【回答期限】

令和8年7月9日（木）

【実施要領】

今年度の調査においては、調査表 A を基準額改定状況調、運営費調にファイルを養護・軽費それぞれに分割し、以下のとおりとしています。

- ①調査表 A-1_養護（基準額改定状況調_自治体回答用）
- ②調査表 A-1_軽費（基準額改定状況調_自治体回答用）
- ③調査表 A-2_養護（運営費調_自治体回答用） ※別紙有
- ④調査表 A-2_軽費（運営費調_自治体回答用）
- ⑤調査表 B_養護（施設用）
- ⑥調査表 B_軽費（施設用）

1. ①～⑥共通事項について

- ・ 都道府県名や市町村名の記載を統一するため、団体コード・一部事務組合等コードを活用することとしたため、それぞれのファイルに追加したコードを活用の上、コード番号を入力してください。

※都道府県・市町村名は自動入力されます（調査表 A-2 No.9 を除く）。

2. ①②調査票 A-1 について

- ・ 添付の「(参考) R8 養護軽費施設数等一覧 (※)」に記載の施設が所在する団体が回答してください。なお、調査票 A-1 については、該当する団体の団体コード及び一部事務組合等コードを入力しているので、それぞれ該当の箇所に記載をお願いいたします。

※令和 8 年 4 月 23 日に依頼した養護老人ホーム・軽費老人ホームの一覧リストを更新したファイル。

- ・ 団体内に複数の施設が所在していても、基準額等の改定状況が同一の場合は 1 団体 1 回答で差し支えありません（重複回答不要）。ただし、団体内に団体が定める基準額とは別に、一部事務組合・広域連合が定める基準額がある場合には、それぞれの改定状況を回答してください。
- ・ 入力したコードに誤りがございましたら、コードを赤字で修正してください。また行を追加する必要がございましたら適宜、追加のうえ赤字で記載してください。
- ・ 今回の調査から、介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業（令和 7 年度補正予算）・令和 8 年度介護報酬改定を踏まえた改定に関する設問を追加していますので、対応状況について回答してください。
- ・ 各種改定の対応状況の選択肢「他の方法等で対応済」の具体例として、以下のようなものが考えられます。
 - 管内にあるのは公立施設であり、施設職員の給与も地方公務員に準拠している。
 - 指定管理によって運営されており、指定管理料に含まれている。
 - 特定施設入居者生活介護の指定を受けており、処遇改善加算を取得している。

- ▶ 地方自治体の独自の改定により、依頼事項と同等以上のことを対応している。

3. ③④調査表 A-2・A-2 別紙について

- ・ 本調査結果で得られた数値は、令和 9 年度予算案額作成の基礎となりますので、各団体が補助している額を入力してください。
 - ・ 令和 8 年度調査より、被措置者及び利用者 1 人当たりの実績額・予算額を把握するため、令和 6 年度決算の実績と令和 8 年度の見込時点の被措置者及び利用者数を入力してください。(No. 10. 11)
 - ・ 調査表 A-2_養護ファイルについて、各団体が記載した【養護】調査表 A-2 の決算額・被措置者数と【養護】調査表 A-2 (別紙) の決算額や被措置者数の合計が一致するように入力してください。
 - ・ 人数や決算の数字を入力する欄で、該当がない場合には「0」を入力してください(整数以外は入力できないように設定しています)。
 - ・ 【養護】調査表 A-2 (別紙) について、各施設の設置主体や類型や定員等の入力にあたっては、各市町村の回答を統一いただくため、都道府県にて「養護老人ホーム・軽費老人ホームの一覧リスト」の情報を共有の上、各自治体に記載いただくなどの対応をお願いします。
- ※ 都道府県におかれましては、指定都市・中核市を除く管内市町村の取りまとめ、指定都市・中核市におかれましては管内の取りまとめをそれぞれお願いします。

4. ③調査票 B について

- ・ これまでの調査において、一般入所者数に対して、職員の配置数が過大になっている回答が散見され、その原因として「常勤換算ではなく、職員全体の実数で回答している。」「特定施設入居者生活介護の介護職員と混同されている。」等が考えられます。回答に際してはこれらの点について御留意ください。

【提出方法】

- ・ 各調査票のファイル名の冒頭に自治体コードと自治体名をご入力のうえ、電子メールにてご提出ください。自治体コードは、(参考)自治体コード.xlsx をご参照ください。

例) 「01【北海道】02 調査票 A-1_養護 (改定状況調_自治体用).xlsx」

「01【北海道】06-2 調査票 B_軽費 (施設用).xlsx」

【提出先】

- ・ 厚生労働省老健局高齢者支援課予算係 Email : kourei-yosan@mhlw.go.jp